

第2期

富山市障害福祉計画

概要版



計画期間

平成21年度～平成23年度



第2期 富山市障害福祉計画 はこのような計画です。

● 計画の基本的理念

第1期計画は、平成23年度の数値目標に至る中間段階としての位置付けであり、基本的には第2期計画の策定に当たっても、第1期計画の基本的理念を引き継いでいきます。基本的理念は次のとおりです。

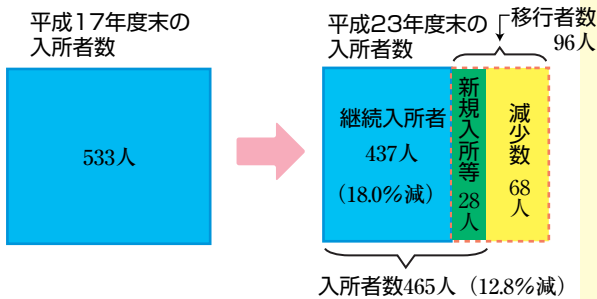
- ①障害のある人の自己決定と自己選択の尊重
- ②障害の種類や地域におけるサービス格差の解消
- ③新たな課題に対応したサービス提供体制の整備

● 計画の期間

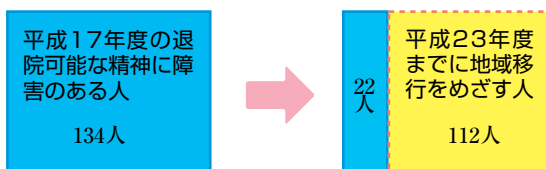
平成21年度～平成23年度の3年間

● 計画の数値目標

①福祉施設の入所者の地域生活への移行



②入院中の精神に障害のある人の地域生活への移行（退院者）



(注)「22人」は、平成24年度に地域移行をめざす人数

③福祉施設から一般就労への移行



● 計画の根拠

- この計画は、障害者自立支援法第88条に基づく障害福祉計画です。
- 障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業を提供するための体制の確保を図ることを目的として策定しました。

● 計画の策定方法

障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用者を対象としたアンケート等により課題やニーズの把握を行い、富山市障害者自立支援協議会において審議・策定しました。

● 計画の主な内容

● 訪問系サービスの充実

立ち後れている精神に障害のある人に対する訪問系サービスの充実を図り、必要な訪問系サービスを保障します。

● 日中活動系サービスの確保

旧体系サービス提供施設の新体系サービスへの移行等を推進するとともに、日中活動系サービスの確保に努めます。

● 居住系サービスの充実と入所（院）者の地域移行

地域における障害のある人の居住の場としてのグループホームおよびケアホームの充実を図るとともに、福祉施設の入所または精神科病院の入院から地域生活への移行を進めます。

● 地域生活支援事業の充実

障害のある人が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日中一時支援事業等の地域生活支援事業を充実します。

● 障害福祉サービスの見込み量一覧 ●

①訪問系サービス

区 分	単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	人/月	175	190	210
利 用 量	時間/月	5,425	5,890	6,510

○介護保険事業所等に参入を促すなどにより、サービス必要量の確保に努めます。

②日中活動系サービス

利用者数 (人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
生活介護	152	354	460	603
自立訓練 (機能訓練)	2	3	3	28
自立訓練 (生活訓練)	65	71	73	93
就労移行支援	43	49	54	68
就労継続支援 (A型)	18	23	33	36
就労継続支援 (B型)	319	385	427	458
療養介護	10	10	10	30
児童デイサービス	174	184	194	
短期入所	45	50	55	

○旧体系の施設入所者や通所施設利用者の生活介護については、当該施設が生活介護を提供すると考えられますが、良質のサービスを提供するため、利用定員の拡大と新たな事業者の参入を促進していきます。

○就労移行支援や就労継続支援A型が十分ではなく、事業者の参入・拡大を働きかけます。

③居住系サービス

利用者数 (人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
グループホーム	99	108	117	139
ケアホーム	38	49	73	100
施設入所支援	42	276	358	465
旧法施設支援 (入所)	491	252	152	0
宿泊型自立訓練	9	9	9	9

○グループホーム・ケアホーム事業への参入を促進するため、社会福祉法人やNPO法人等が行う施設の整備、改修、備品購入費等の助成を行います。

○旧法施設支援施設の速やかな新体系移行を促進していきます。



● 地域生活支援事業の見込み量一覧 ●

区 分		単 位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
① 相談支援事業	障害者相談支援事業	事業所数 (か所)	7	7	7
	障害児等療育支援事業	事業所数 (か所)	1	1	1
	相談支援機能強化事業	事業所数 (か所)	4	4	4
② コミュニケーション支援事業	①手話通訳者派遣事業	実利用者数 (人)	45	50	55
	②要約筆記者派遣事業	実利用者数 (人)	5	8	10
③ 日常生活用具給付等事業		利用者数 (人)	601	601	601
④ 移動支援事業		利用者数 (人)	30	35	40
⑤ 地域活動支援センター		利用者数 (人)	328	340	358
⑥ 訪問入浴サービス事業		利用者数 (人)	5	5	5
⑦ 日中一時支援事業		利用者数 (人)	130	140	150

① 相談支援事業

障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供・助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行います。また、関連分野の関係者で構成する障害者自立支援協議会により、中立・公平な立場で適切な相談支援が実施できる体制の確保を図るとともに、地域の障害福祉に関するネットワークの構築を図ります。

② コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能などコミュニケーション障害のある人に、手話通訳者等を派遣します。

③ 日常生活用具給付等事業

重度障害のある人に対し、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の給付・貸与を行います。

④ 移動支援事業

外出時の移動に支援が必要な障害のある人に対し、社会生活上必要な外出や社会参加のための外出支援を行います。

⑤ 地域活動支援センター

創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する地域活動支援センターの機能の充実強化を図ります。

⑥ 訪問入浴サービス事業

自宅以外での入浴が困難な障害のある人に、浴槽を持ち込み居宅での入浴サービスを提供し、清潔の保持・心身機能の維持を図ります。

⑦ 日中一時支援事業

障害のある人の保護者(介護者)の通院、冠婚葬祭、学校行事への参加等のために、障害のある人が日中活動する場を設けています。

⑧ そのほかの事業

そのほかの地域支援事業として、更生訓練費支給事業、施設入所者就職支度金支給事業、自動車運転免許取得助成事業、自動車改造助成事業、生活支援事業、スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、点字・声の広報等発行事業および奉仕員養成研修事業を実施していきます。

第2期富山市障害福祉計画

発行／富山市

編集／福祉保健部 障害福祉課

〒930-8510 富山市新桜町7-38

Tel 076-443-2207 Fax 076-443-2143



再生紙を使用しています。